

議 会

No. 176



自然劇場

平成26年(6月)第2回定例会

上程 14 議案を審議

5月30日から6月12日まで

平成26年第2回定例会は、

5月30日から6月12日まで14日間の会期で開かれました。

上程された議案は、平成26年度一般会計及び特別会計補正予算6件をはじめ、条例案4件、事件案1件、議員発議3件の計14件でした。また、請願・陳情合わせて8件が出願されました。

条例

上程された条例案件は4件で、いずれも原案のとおり可決しました。

■木島平村ふるさとづくり寄附金条例の一部改正

寄附する人が寄附金の使いみちを選択できるようになっていますが、すでに規則で定めている事業のほか、使いみちに柔軟性を持たせるため、新たに、村長が特に認めた事業の条文を加えた改正です。

平成26年第2回定例会のあらまし

▼開会日 5月30日は、会期を6月12日までの14日間とする決定を行い、平成26年度一般会計補正予算など14議案を上程し、提案理由の説明を受け、質疑を経て所管の常任委員会に付託しました。また、期限までに提出された請願4件、陳情4件を上程し、ほかの議案とともに所管の委員会へ付託しました。

▼常任委員会 6月3日から各委員会では、付託された案件の審査を行いました。その中で、農の拠点施設整備事業に係る一般会計補正予算(第2号)について議論が集中し、審議予定を11日まで伸ばしてようやく審査意見がまとめられました。

▼一般質問 10日から11日まで、7人の議員が、農の拠点施設整備事業、役場周辺整備事業、人口減少問題など、村政のさまざまな課題について質問を行いました。

▼閉会日・採決 12日は、各委員長が付託議案等の審査結果について報告を行いました。いずれも討論、採決の結果、委員長報告のとおり可決しました。なお、一般会計補正予算(第2号)については委員長報告のとおり修正可決となりましたが、再議の末、原案のとおり可決となりました。また、議員定数が現在の12人から2人削減され、次の選挙から10人となりました。

■木島平村空き家等の適正管理に関する条例の制定

適正に管理がされていない空き家等が防災、衛生、景観など、村民の生活環境に影響を及ぼしていることから、村民の安全と安心を確保するため、空き家等の適正管理に関して、必要な事項を定めるものです。情報提供から立ち入り調査、緊急安全措置、助言と指導と勧告、命令及び代

議会に対するご意見
をお聞かせください。

お電話の場合

☎82-3111(内線150番)

E-mailの場合

gikai@kijimadaira.jp

発行：木島平村議会

編集：議会だより編集委員会

平成26年第2回定例会議決結果

予算議案

議第63号	平成26年度木島平村一般会計補正予算(第2号)について	可決
議第64号	平成26年度木島平村情報通信施設特別会計補正予算(第1号)について	可決
議第65号	平成26年度木島平村観光施設特別会計補正予算(第1号)について	可決
議第66号	平成26年度木島平村下水道特別会計補正予算(第1号)について	可決
議第67号	平成26年度木島平村高社簡易水道特別会計補正予算(第1号)について	可決
議第68号	平成26年度木島平村水道事業会計補正予算(第1号)について	可決

条例議案

議第59号	木島平村ふるさとづくり寄附金条例の一部改正について	可決
議第60号	木島平村空き家等の適正管理に関する条例の制定について	可決
議第61号	木島平村若者住宅条例の一部改正について	可決
議第62号	木島平村農村交流館条例の一部改正について	可決

事件議案

議第69号	北信地域町村交通災害共済事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び北信地域町村交通災害共済事務組合規約の全部変更について	可決
-------	---	----

議員発議

発議第5号	木島平村議会議員の定数に関する条例の一部改正について	可決
発議第6号	「義務教育費国庫負担制度」の堅持を求める意見書について	可決
発議第7号	国の責任による35人以下学級推進と教育予算の増額を求める意見書について	可決



執行まで規則で定めるものです。村民の皆さんから意見、募集の手続きをへて、制定するものです。議決後、6カ月の周知期間を設け、来年1月1日から施行を予定しています。

■木島平村若者住宅条例の一部改正

今年3月末に完成をした、かに沢モデル住宅を賃貸するため、若者住宅条例に賃貸物件として追加をするための一部改正です。賃貸料は、月6万円を予定しています。

■木島平村農村交流館条例の一部改正

音楽室の使用料の規則の定めが無かったため、会議室の区分に音楽室を加えて、使用料を定める改正です。

予算

上程された一般会計、各特別会計補正予算案件は合わせて6件で、そのうち農の拠点施設整備関連費を含む一般会計補正予算(第2号)は修正可決後、再議(※下段参照)の末、原案のとおり可決しました。そのほか、主な補正の内容は次のとおりです。

■平成26年度木島平村一般会計補正予算(第2号)

歳入、歳出にそれぞれ6億9740万7000円を追加し、総額を40億5091万5000円とする補正予算です。

主な内容は、歳出では総務費で、ふるさと寄附金に係る給付者への特典を付与するための経費等、179万円が新規に計上された。

Q & A 「再議」とは

地方自治法が定めている議会に対する首長の拒否権。

長と議会との意見対立の調整と、議決などの適正の確保を図り、地方公共団体運営の停滞と混乱を避けるための制度。

条例の制定や改廃、予算に関する議会の議決に異議がある場合、首長は審議をやり直す「再議」を求めることができる。

再議後、再び同じ議案を可決させるためには、出席議員の3分の2以上の賛成が必要。

今回の村議会では、村長の再議権行使に対して、本会議での修正案可決を確定させるための、3分の2の議員(8人)の同意が得られず、村提案の原案を再審議、議員の賛否が逆転し、原案可決となった。

民生費では臨時福祉給付金支給のための事務経費186万円を新規に計上したほか、子育て世帯臨時特別給付金支払事務費39万円が同様に計上された。

農林水産業費では、農の拠点施設整備に、6億6460万円を新規に計上したほか、有機センター修繕費等212万円を増額計上された。

また、制度が改正された多面的機能支払交付金の要望地区、3地区に対応するための村負担分146万円が新規に計上された。

土木費では、村道法面等の修繕に75万円。今年度予定していた村道改良の延長の増等により、2路線で509万円が増額計上された。



上程議案の説明をする芳川村長

消防費では、スキー場地区の消火栓器具箱の修繕及び器具の補充等に42万円。消火栓の移転工事負担に53万円が新規に計上された。

災害復旧費では、農地及び農業用施設災害復旧に係る経費、3カ所分で514万円が計上された。

歳入では、農の拠点施設整備に係る国庫補助金2億7500万円を新規に計上したほか、経済対策事業の実施に伴って交付される、がんばる地域交付金1億450万円が計上された。また、農の拠点施設整備の財源に充当するため、過疎対策事業債1億5000万円が計上され、今、補正予算全体で不足する財源については、地方交付税及び財政調整基金繰入金を増額計上して、最終調整が行なわれた。

■平成26年度木島平村情報通信施設特別会計補正予算(第1号)

歳入、歳出にそれぞれ1億5万3000円を追加し、総額を1億569万7000円とする補正予算です。共済責任額の変更に伴う災害共済保険料10万1000円の増額及び著作権使用料17万5000円の新規計上。また、情報通信事業費ではVODサーバー及び音声告知端末の修繕に併せ、63万1000円を増額計上。工事費では、飯山市中央橋の架け替えに伴う光ケーブルの移設補償工事

費74万6000円が新規に計上された。

不足する財源については、一般会計からの繰入金96万3000円を増額して、歳入、歳出予算が調整された。

■平成26年度木島平村観光施設特別会計補正予算(第1号)

歳入、歳出にそれぞれ1億29万1000円を追加し、総額を3億613万3000円とする補正予算です。補正内容は、ホテルパノラマランド木島平の露天風呂ボイラーの故障修繕費を新規に計上するものです。財源は、一般会計からの繰入金で調整された。

■平成26年度木島平村下水道特別会計補正予算(第1号)

歳入、歳出にそれぞれ1億10万8000円を追加し、総額を4億6163万4000円とする補正予算です。内容は、自動検針委託料を増額する補正予算です。財源は、一般会計からの繰入金で調整された。

■平成26年度木島平村高社簡易水道特別会計補正予算(第1号)

歳入、歳出からそれぞれ27万2000円を減額し、総額を1億190万4000円とする補正予算です。内容は、自動検針システム使用

料を54万5000円減額し、代わりに自動検針システム負担金を18万6000円増額する補正予算です。

■平成26年度木島平村水道事業会計補正予算(第1号)

収益勘定では、収入、支出にそれぞれ1億56万5000円を追加し、総額を1億158万2000円とする補正予算です。内容は、自動検針システム使用料を増額し、メーター検針賃金を減額して調整をする補正予算です。

また資本勘定では、消火栓移設工事費52万8000円を増額するほか、内山水源水中ポンプ故障のため、入れ替えが必要となり、工事費1002万8000円を新規に計上するものです。財源は、企業債等で措置が計画されている。

事件

■北信地域町村交通災害共済事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び北信地域町村交通災害共済事務組合規約の全部変更

北信地域町村交通災害共済事務組合と東信地区交通災害共済組合が、平成27年4月1日から合併することに伴い、一部事務組合を構成する自治体の数の増減及び規約を変更しよ



議員定数について検討する各議員

発議・意見書

■木島平村議会議員の定数に関する
条例の一部改正について
本案件は、平成23年に開いた村民

うとするときは、地方自治法の規定により、手続きとして構成市町村の議会の議決が必要ことから、地方公共団体の数の増加及び規約の全部変更について提案するものです。具体的には、名称を東北信市町村交通災害共済事務組合に改正をし、北信を構成していた9町村に、東信を構成していた13市町村を加えて、22市町村として、規約を全部改正するものです。

請願・陳情審査結果

陳情第5号	「集団的自衛権の行使は憲法上許されない」とする政府見解の堅持を求める陳情	継 続
陳情第6号	集団的自衛権についての憲法解釈変更しないよう関係機関に意見書を提出することに関する陳情	継 続
陳情第7号	議員定数削減しない事を求める陳情書	不 採 択
陳情第8号	自治体における政党機関紙「しんぶん赤旗」の勧誘・配布・販売について自治体独自での実態調査及び是正を求める陳情	継 続
請願第2号	「義務教育費国保負担制度」の堅持を求める請願書	採 択
請願第3号	国の責任による35人以下学級推進と、教育予算の増額を求める意見書提出に関する請願書	採 択
請願第4号	農業の6次産業化事業の推進を求める請願書	趣旨採択
請願第5号	農の拠点施設建設の早期実現を求める請願書	趣旨採択

と議会の懇談会の際に提案された意見を受け、平成24年から議会改革特別委員会において、近隣市町村の定数や報酬等の状況を調査・検討をし、さらに平成25年から全員協議会で審議を重ねてきました。

近々では計6回の話し合いを行い、3月14日に記名投票を実施し、定数減が多数という結果となりました。

請願・陳情

また、4月16日に、6月定例村議会に上程する旨を確認したうえで提案です。

請願4件、陳情4件が出願されました。審査結果は左の表のとおりです。

お知らせ

- 次回の議会定例会開催予定
8/29(金) ～ 9/12(金)
- 請願・陳情の受付締切日
8/22(金)

受付締切日は、議会開催日1週間前となっております。提出に際し開催日等をご確認のうえ、早めに議会事務局に提出してください。なお、直接、議会事務局にご持参のうえ、事務局員に説明をお願いします。

いつも議会だよりをお読みいただきありがとうございます。

議会だよりが、村民の皆様にとつて少しでもわかりやすく、読みやすく、気軽に村議会の現状をご覧いただけるようにと、編集委員が意を尽くしておりますが、紙面の都合もあり、議会だよりだけでは、議会で議論されているさまざまな事案の経過すべてを掲載することはできません。

時には、本会議の傍聴をしたり、ふう太チャンネルの生中継・録画中継等をご覧になって、村議会を身近に感じていただければ幸いです。

6月定例村議会の行政事務一般質問の内容は、議会だより8月号でお知らせします。